

兵庫県公報

平成31年3月29日 金曜日 第12号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告示	ページ
○ 平成26年3月31日告示第303号の4（公舎管理規則に基づく公舎1平方メートル当たりの入居料の基準額等）の一部改正（管財課）	1
訓令	
○ 職員安全健康管理規程の一部を改正する訓令（職員課）	1
正誤	
○ 平成31年3月22日付け兵庫県公報号外中	2

告示

兵庫県告示第372号の2

平成26年3月31日告示第303号の4（公舎管理規則に基づく公舎1平方メートル当たりの入居料の基準額等）の一部を次のように改正し、平成31年10月1日から施行する。

平成31年3月29日

兵庫県知事 井戸敏三

3の表を次のように改める。

地域の区分	駐車場の使用に係る額（月額）	屋根付きの駐車場について 加算する額（月額）
甲地	3,500円	1,900円
乙地	2,800円	1,700円
その他の地域	2,500円	1,700円

訓令

兵庫県訓令第1号

本庁
地方機関

職員安全健康管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年3月29日

兵庫県知事 井戸敏三

職員安全健康管理規程の一部を改正する訓令

職員安全健康管理規程（昭和50年兵庫県訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第14条に次の1項を加える。

- 3 衛生委員会は、急施を要するため議長において衛生委員会を招集するいとまがないと認めるときは、持回りによる審議をすることができる。その審議事項が軽易なものであると認めるときについても、また同様とする。

第19条中第5号を削り、第6号を第5号とする。

別表定期健康診断の項に次のように加える。

50歳以上の職員	胃部エックス線検査	2年につき、 1回以上	
別に定める職員	別に定める項目	別に定める 回数	

別表成人病健康診断の項を削る。

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

正 誤

○平成31年3月22日付け（兵庫県公報号外）
兵庫県告示第280号（家畜の検査の実施）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
1	上から11	月齢又は推定月齢が満96箇月以上で死亡した牛の死体。	月齢若しくは推定月齢が満96箇月以上で死亡した牛の死体又は満48箇月以上で起立不能若しくは起立困難を呈して死亡した牛の死体。